

**令和5年度
消費生活行政概要**



**横須賀市
民生局 地域支援部
市民相談室 消費生活センター**

目 次

機構(令和5年度)	1
組織の変遷について	1

消費者啓発育成

1 消費者情報の提供	2
2 消費者講座	3
3 食のセミナー	3
4 悪質商法被害防止講座	4
5 高校生向けくらしの出前講座	4
6 くらしの移動教室	4
7 消費者啓発出前寄席	5
8 消費生活二法等立入検査	6
9 行政職員向け悪質商法被害防止研修	6
10 悪質商法被害防止のための民生委員等研修会	7

消費生活相談

1 消費生活相談	
(1) 相談窓口	8
(2) 年間相談日数と件数	8
(3) 相談件数の年度別推移	8
(4) 相談件数の月別推移	9
(5) 相談方法別件数および構成比	9
(6) 男女別件数および構成比	9
(7) 年代別件数および構成比	10
(8) 職業別件数および構成比	10
(9) 住所別件数および構成比	11
(10) 商品大分類別件数および構成比	11
(11) 商品大分類別上位件数および構成比	12
(12) 商品・サービス別件数上位	13
(13) 内容別件数および構成比	14
(14) 処理結果別件数および構成比	14
(15) 特殊販売に関する件数および構成比	15
(16) 多重債務相談	17
(17) 住宅関連の消費者トラブル相談会	17

本概要の相談件数は、令和5年度に横須賀市消費生活センターで受け付け、令和6年5月24日までに、PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）に登録されたものです。

各表及び各図における区分毎の各割合（％）の数値は、小数点第2位で四捨五入しています。そのため、区分毎の割合の合計は100%にならない場合があります。

機 構

民生局——地域支援部——

——市民相談室——消費生活センター（10人）

—	所 長	（1人）
—	職 員	（1人）
—	消費生活相談員	（8人）

組織の変遷について

昭和44年10月	経済部商工課消費生活係を設置する。
昭和48年10月	経済部消費生活課を設置し、係を消費生活係、生活安全係、流通対策係及び計量係の4係とする。
昭和50年4月	経済部消費生活課の組織を消費生活安全係、流通対策係、及び計量係の3係とする。
昭和63年4月	経済部消費生活課の組織を消費流通係及び計量係の2係とする。
平成5年5月	横須賀市立総合福祉会館内に消費生活センター開設。
平成6年4月	経済部消費生活課消費流通係を消費生活係と係名を変更する。
平成8年4月	経済部消費生活課と商工振興課を合併して商工・消費生活課とし、消費生活係を消費生活センターとする。
平成10年4月	係制を廃止し主査制とする。計量業務は消費生活センターに編入する。
平成18年4月	機構改革により市民部市民生活課に編入される。
平成22年1月	消費生活センター条例制定。
平成22年4月	機構改革により独立した課として位置づけられ、市民部消費生活センターとなる。
平成24年4月	係制を導入し、市民部消費生活センターの組織を消費生活係及び計量係の2係とする。
令和2年4月	機構改革により市民部市民生活課に編入される。係制を廃止し主査制とする。
令和4年4月	機構改革により市民部は地域支援部となり、民生局に編入される。
令和5年4月	相談体制の強化のため、課相当の「市民相談室」として市民相談室と消費生活センター（計量業務を除く。）が集約される。計量担当の業務は経済部経済企画課に編入される。
令和5年5月	消費生活センターを市役所本庁舎の市民相談室内に移転する。

消費者啓発育成

1 消費者情報の提供（昭和 56 年度から実施）

消費生活に関する情報誌やリーフレット、パネル、回覧物等を作成し、市民に配布・展示した。

(1) 情報誌・リーフレットの作成配布

資料の名称	部数	配布先
くらしのニュース	9,000 部 (3,000 部×3回)	公共施設、郵便局および信用金庫
くらしの豆知識 (国民生活センター編集)	1,000 部	消費者講座受講者並びに連合町内会、社協及び民児協の会長など
よこすか消費生活レポート	9,000 部 (3,000 部×3回)	公共施設、郵便局および信用金庫

※上記のほか、随時広報よこすかに記事を掲載し、情報提供を行った。

(2) パネル展示

テーマ	展示場所
悪質商法にご注意ください (悪質商法の手口とその対応策など)	市役所本庁舎

(3) 広報掲示板へのポスター掲示

内容	掲示期間
新成人の契約トラブル増加中（作製）	7月25日（火）～8月9日（水）
高齢者に多い消費者トラブルにご用心！（作製）	3月25日（月）～4月9日（火）

2 消費者講座（昭和 54 年度から実施）

時宜に適した消費生活上の問題をテーマに取上げ、受講者の質的な向上と知識の普及を目的として実施した。

（実施内容）

回	実施日	テーマ	講師名	受講者数
1	8月14日（月）	ファイナンシャルプランナーが教える「終活」について～エンディングノートの書き方～	LaVie F P事務所 代表 西村 ゆかり	44 人
2	8月27日（日）	落語で楽しく学ぶ悪質商法撃退法！	落語家 夢見亭 わっぱ	56 人
3	9月19日（火）	エンディングコンサルタントが教える「今どきの葬儀・お墓の事情～人生100年時代を迎えて変わる終活の考え方～」	日本エンディングサポート協会 理事長 佐々木 悦子	37 人
4	10月13日（金）	弁護士が教える「トラブルを避けるための相続と遺言」	横須賀汐入法律事務所 弁護士 廣瀬 和之	42 人
5	11月29日（水）	インフレに負けない家計づくり講座①～生命保険と賢く付き合う方法～	オフィスバトン「保険相談室」 代表 後田 亨	45 人
6	1月11日（木）	インフレに負けない家計づくり講座②～人生100年時代のマネープランと新NISA（少額投資非課税制度）の概要～	日本証券業協会 金融・証券インストラクター 野網 信行	47 人
合 計（6回 平均 45.2 人）				271 人

※会場は横須賀市役所 301 会議室ほか、時間は 13 時 30 分から 15 時 30 分。

3 食のセミナー（平成 15 年度から実施）

食の安全に対する意識を高めるとともに、食情報の提供を目的に実施した。

（実施内容）

回	実施日	テーマ	講師名	受講者数
1	3月18日（月）	テレビでは話せない 食品安全のうら話 2024	消費者問題研究所 代表 垣田 達哉	49 人
合 計（1回 49 人）				49 人

※会場は横須賀市役所正庁、時間は 13 時 30 分から 15 時 30 分。

4 悪質商法被害防止講座（平成13年度から実施）

消費者が、悪質商法の被害に遭わないよう、消費生活相談員等による講話と質疑応答の形式で実施した。開催場所は市内の各地域。

（実施内容）

回	実施日	受講団体名	内容	講師名	受講者数
1	4月1日（土）	佐島なぎさの丘自治会	悪質商法被害防止	消費生活センター職員 の業務対応	14人
2	7月25日（火）	西第一地域包括支援センター	悪質商法被害防止	消費生活センター職員 の業務対応	25人
3	9月3日（日）	桜が丘東映団地自治会	悪質商法被害防止	消費生活相談員	16人
4	9月9日（土）	久里浜町内会	悪質商法被害防止	消費生活相談員	17人
5	9月15日（金）	大津地域包括支援センター	悪質商法被害防止	消費生活相談員	17人
6	3月27日（水）	衣笠第一地域包括支援センター	悪質商法被害防止	消費生活センター職員 の業務対応	23人
合 計 （6回 平均18.7人）					112人

5 高校生向けくらしの出前講座（平成15年度から実施）

消費者の権利や契約に関わる知識の習得を通じ、消費生活全般について正しい判断や主体的に行動ができる能力の育成を図るため、市内の高等学校に在学する高校生を対象に実施した。

（実施内容）

回	実施日	受講高校名	講座内容	受講者数
1	1月24日（水）	緑ヶ丘女子高等学校 3年生	神奈川県司法書士会による 法律講座及びビデオ上映	100人
合 計 （1回 100人）				100人

6 くらしの移動教室（昭和53年度から実施）

地域の消費者グループの希望するテーマで実施している。消費生活相談員等による講話と質疑応答の形式であり、開催場所は市内の各地域。（昭和47年度から「消費生活懇談会」として実施。昭和53年度から現在の教室に変更）

（実施内容）

回	実施日	申込団体名	テーマ	講師名	受講者数
1	実績なし				0人
合 計 （0回 0人）					0人

7 消費者啓発出前寄席（令和4年度から実施）

令和元年度から3年間実施していた落語や寸劇などを用いた消費者啓発モデル事業について、令和4年度以降、引き続き市民活動団体と連携し、落語や寸劇などを用いた出前寄席を行って啓発講座の敷居を低くし、楽しみながら悪質商法の手口を学べるよう実施した。

（実施内容）

回	実施日	受講団体名	内容	講師名	受講者数
1	4月17日（月）	ライブタウン湘南野比自治会	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	25人
2	7月26日（水）	上町第二地区社会福祉協議会 西佐野ブロック	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	29人
3	9月12日（火）	北下浦地区社会福祉協議会 中村・東地区	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	34人
4	11月8日（水）	上町第二地区社会福祉協議会 汐見台ブロック	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	40人
5	12月19日（火）	北下浦地区社会福祉協議会 ひなの会	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	34人
6	1月30日（火）	神奈川みなみ医療生協 北下浦支部	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	20人
7	2月9日（金）	小原台町内会	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	30人
8	2月16日（金）	横須賀市老人クラブ連合会 女性部	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	42人
9	2月27日（火）	川間町内会	消費者啓発出前寄席	嘶の創造社	20人
合 計 （9回 平均30.4人）					274人

8 消費生活二法等立入検査（家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法は

昭和56年に、他3法は平成24年度に県から権限委譲）

消費者が数多くの商品から品質や性能を正しく選択する目安となる「家庭用品品質表示法」に規定される表示と、商品の安全性について正しく判断することが困難な特定製品について、安全基準に合格した製品のみを流通させるために製品安全に関する各法律で表示を義務付けているPSCマーク、PSEマーク、PSTGマーク、PSLPGマークの表示について、遵守状況の確認・改善を目的として、販売店舗への立入検査を実施した。（令和2年度～令和4年度は新型コロナの影響により実施せず）

（実施内容）

法律名	実施日	実施区域	立入店舗数	検査件数	不適正件数
家庭用品品質表示法	令和6年 2月29日	北下浦・西行政センター管内	5店舗	15,674件	0件
消費生活用製品安全法			3店舗	260件	0件
電気用品安全法			4店舗	1,859件	0件
ガス事業法			1店舗	1件	0件
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律			1店舗	1件	0件

※立入店舗数は法律名ごとに計上している。立ち入った実店舗数は6店舗である。

9 行政職員向け悪質商法被害防止研修

平成30年度以降、人事課研修係の予算を使って行政問題セミナーとして実施していたが、同事業の廃止により、令和2年度から当センターにて予算計上し、実施することとした。（令和2年度は新型コロナの影響により実施せず）

（実施内容）

回	実施日	団体等	講座内容	講師名	受講者数
1	1月22日（月）	横須賀市職員向け	悪質商法の手口を知って市民を守る	弁護士 西村 誠	24人
合 計（ 1回 24人）					24人

10 悪質商法被害防止のための民生委員等研修会

地域における高齢者を消費者被害から守るため、地域に密着した民生委員や社会福祉推進委員に対し、悪質商法に関する研修を実施した。

(実施内容)

回	実施日	受講団体名称 (対象者等)	講師名	受講者数
1	5月23日(火)	大津地域包括支援センター (民生委員、自治会役員等)	消費生活相談員	20人
2	6月21日(水)	横須賀市社会福祉協議会三春町推進委員会 (民生委員、社会福祉推進委員等)	消費生活相談員	34人
3	10月18日(水)	横須賀市社会福祉協議会 (よこすか市民後見人養成研修)	消費生活センター 職員の業務対応	34人
4	10月19日(木)	上町第一社会福祉協議会 (民生委員、社会福祉推進委員等)	消費生活相談員	48人
5	11月17日(金)	横須賀市老人クラブ連合会 (老人クラブ会長)	消費生活センター 職員の業務対応	77人
6	1月26日(金)	久里浜地区社会福祉協議会 (民生委員、社会福祉推進委員等)	消費生活相談員	11人
合計(6回 平均37.3人)				224人



消費生活相談

1 消費生活相談（昭和44年度から実施）

商品に対する苦情や疑問、販売方法、サービス等から生じる各種トラブルの解決を図るため、また、消費生活に関する情報提供の窓口として、消費生活相談員等により消費生活相談を次のとおり実施した。

(1) 相談窓口（平成5年5月20日から消費生活センターに開設）

相談場所	相談日	受付時間
消費生活センター	月曜日から金曜日 （年末年始、祝祭日を除く）	午前9時から午後4時※

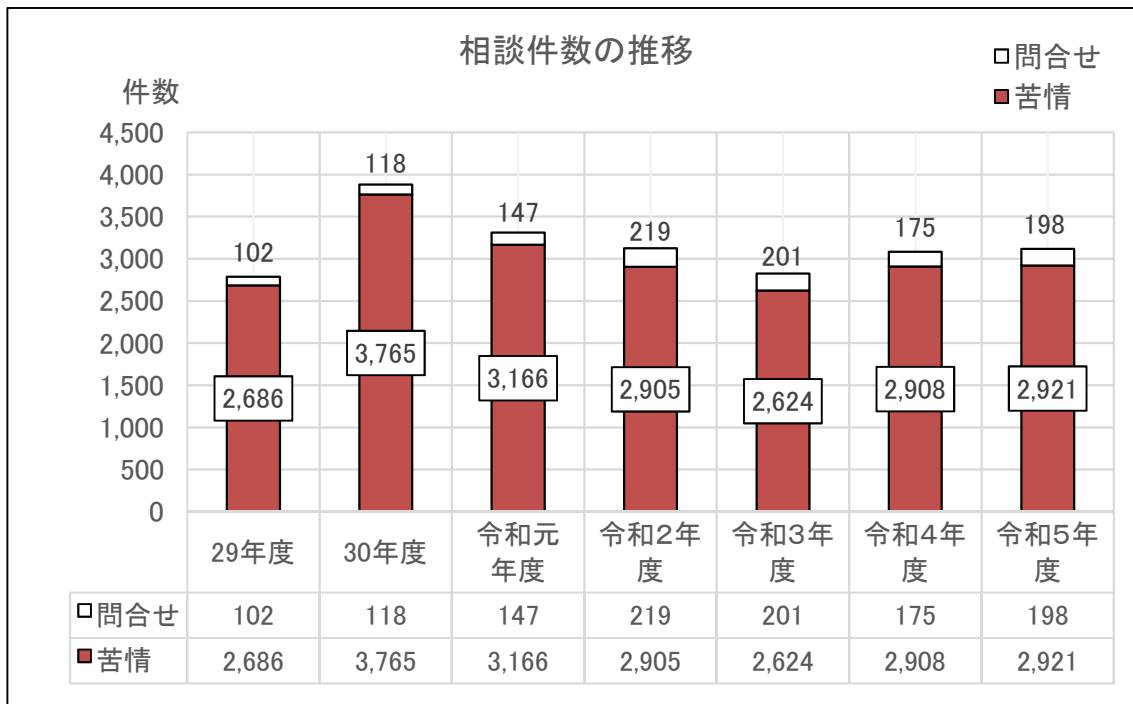
※平成28年4月1日から変更

(2) 年間相談日数と件数

相談日数	243 日	(内訳)		
相談総件数	3,119 件		苦情	2,921 件
〔月平均〕	259.9 件		問合せ	198 件
〔日平均〕	12.8 件			

(3) 相談件数の年度別推移

年度	苦情		問合せ		合計	対前年度比
29年度	2,686	96.3%	102	3.7%	2,788	-
30年度	3,765	97.0%	118	3.0%	3,883	+39.3%
令和元年度	3,166	95.6%	147	4.4%	3,313	-14.7%
令和2年度	2,905	93.0%	219	7.0%	3,124	-5.7%
令和3年度	2,624	92.9%	201	7.1%	2,825	-9.6%
令和4年度	2,908	94.3%	175	5.7%	3,083	+9.1%
令和5年度	2,921	93.7%	198	6.3%	3,119	+1.2%

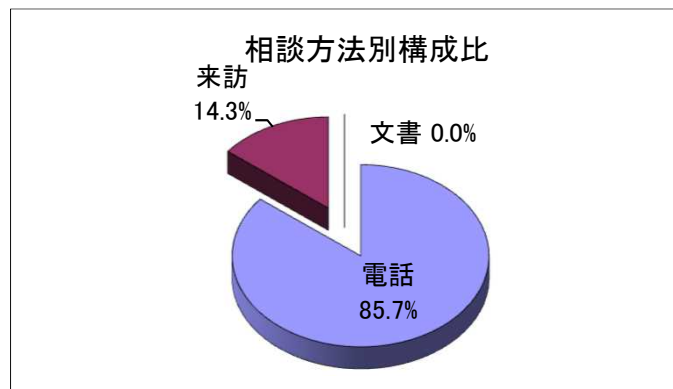


(4) 相談件数の月別推移（過去3年間）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	苦情	問合せ	計	苦情	問合せ	計	苦情	問合せ	計
4月	238	26	264	276	8	284	206	16	222
5月	209	21	230	218	14	232	252	15	267
6月	220	14	234	237	14	251	237	13	250
7月	204	16	220	228	21	249	240	18	258
8月	210	23	233	245	16	261	252	18	270
9月	208	20	228	242	20	262	273	21	294
10月	217	20	237	253	18	271	279	25	304
11月	236	8	244	248	23	271	260	22	282
12月	213	9	222	225	9	234	246	9	255
1月	226	16	242	235	4	239	236	13	249
2月	204	14	218	246	11	257	206	15	221
3月	239	14	253	255	17	272	234	13	247
合計	2,624	201	2,825	2,908	175	3,083	2,921	198	3,119

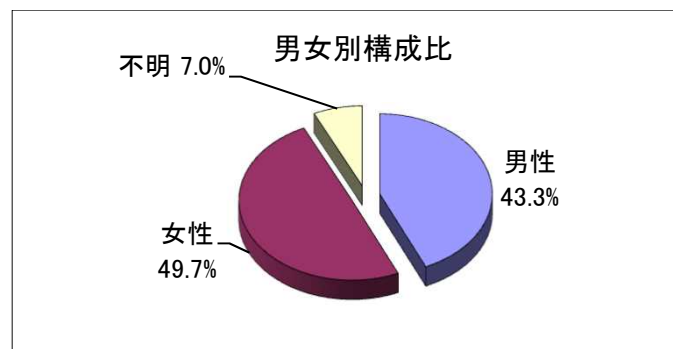
(5) 相談方法別件数および構成比

方法	件数	構成比
電話	2,673	85.7%
来訪	446	14.3%
文書	0	0.0%
合計	3,119	



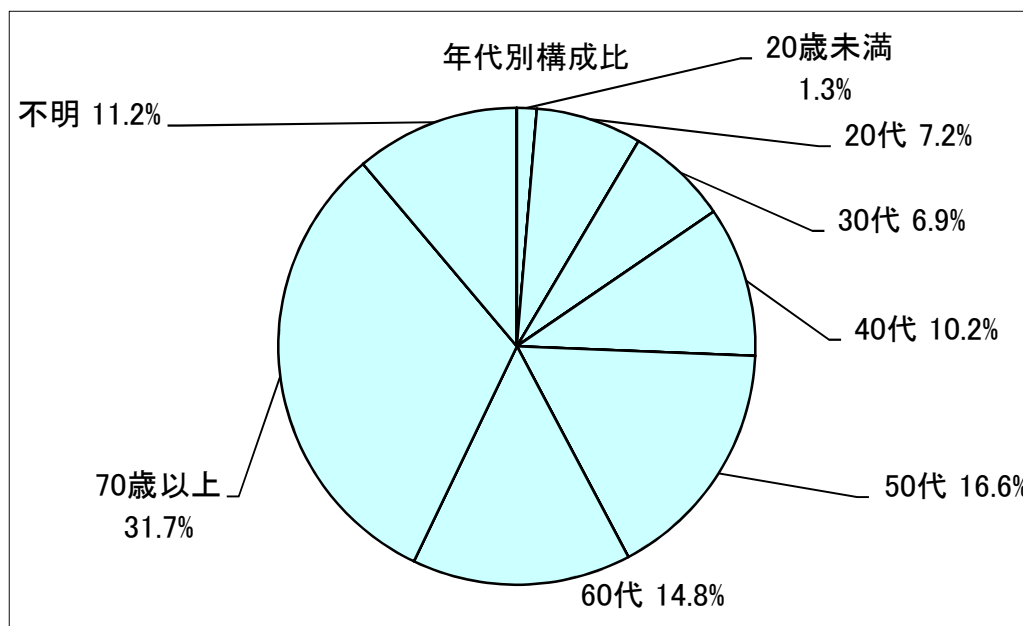
(6) 男女別件数および構成比
(契約当事者)

性別	件数	構成比
男性	1,352	43.3%
女性	1,549	49.7%
不明	218	7.0%
合計	3,119	



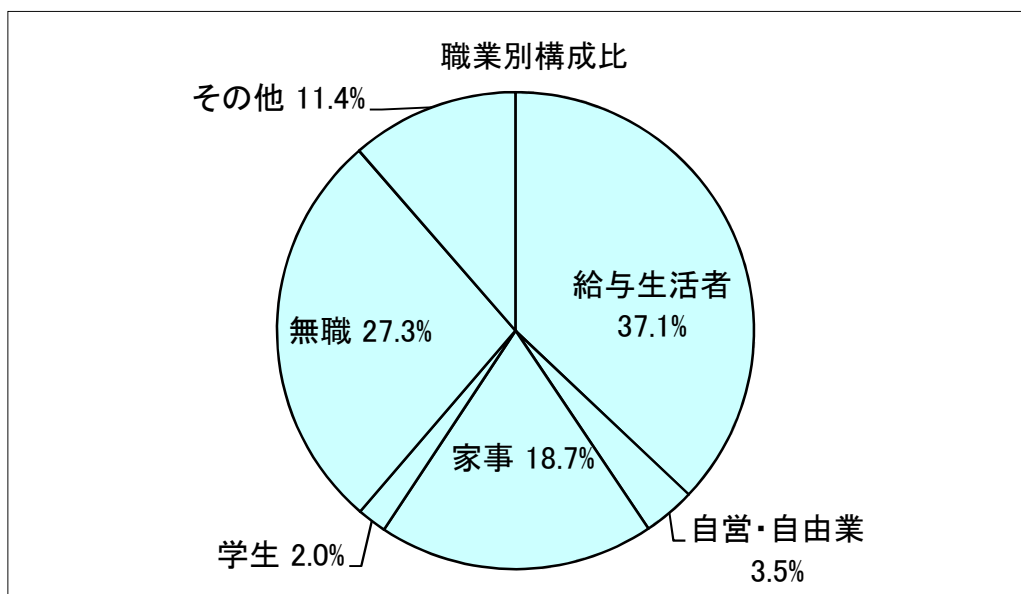
(7) 年代別件数および構成比 (契約当事者)

年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
件数	42	224	216	318	518	463	990	348	3,119
構成比	1.3%	7.2%	6.9%	10.2%	16.6%	14.8%	31.7%	11.2%	



(8) 職業別件数および構成比 (契約当事者)

職業	給与生活者	自営・自由業	家事	学生	無職	その他	合計
件数	1,156	110	584	63	852	354	3,119
構成比	37.1%	3.5%	18.7%	2.0%	27.3%	11.4%	



(9) 住所別件数および構成比 (契約当事者)

地 域	苦 情	問 合 せ	合 計	構 成 比
市 内	2,734	179	2,913	93.4%
そ の 他	27	4	31	1.0%
無 回 答	160	15	175	5.6%
合 計	2,921	198	3,119	

(10) 商品大分類別件数および構成比

分 類		苦 情	問 合 せ	合 計	構 成 比
商 品	A 商品一般	235	11	246	7.9%
	B 食料品	188	7	195	6.3%
	C 住居品	140	3	143	4.6%
	D 光熱水品	59	4	63	2.0%
	E 被服品	173	4	177	5.7%
	F 保健衛生品	217	2	219	7.0%
	G 教養娯楽品	211	8	219	7.0%
	H 車両・乗り物	52	3	55	1.8%
	I 土地・建物・設備	158	22	180	5.8%
	J 他の商品	2	0	2	0.1%
小 計		1,435	64	1,499	
商 品 間 連 役 務	K クリーニング	5	0	5	0.2%
	L レンタル・リース・貸借	115	5	120	3.8%
	M 工事・建築・加工	213	22	235	7.5%
	N 修理・補修	88	3	91	2.9%
	O 管理・保管	2	0	2	0.1%
小 計		423	30	453	
役 務 一 般	P 役務一般	28	0	28	0.9%
	Q 金融・保険サービス	192	13	205	6.6%
	R 運輸・通信サービス	200	12	212	6.8%
	S 教育サービス	5	0	5	0.2%
	T 教養・娯楽サービス	232	5	237	7.6%
	U 保健・福祉サービス	177	11	188	6.0%
	V 他の役務	175	18	193	6.2%
	W 内職・副業・ねずみ講	24	1	25	0.8%
X 他の行政サービス	20	10	30	1.0%	
小 計		1,053	70	1,123	
Z 他の相談		10	34	44	1.4%
合 計		2,921	198	3,119	

(11) 商品大分類別上位件数および構成比

	分 類	件 数	構 成 比	主 な 内 容
1	商品一般	246	7.9%	架空請求等
2	教養・娯楽サービス	237	7.6%	教室・講座、各種会員権
3	工事・建築・加工	235	7.5%	新築、増改築
4	保健衛生品	219	7.0%	化粧品、理美容器具・用品
	教養娯楽品	219	7.0%	パソコン・パソコン関連用品、電話機、書籍・印刷物
6	運輸・通信サービス	212	6.8%	放送・通信サービス、インターネット通信サービス
7	金融・保険サービス	205	6.6%	融資サービス、預貯金・証券等
8	食料品	195	6.3%	健康食品、飲料
9	他の役務	193	6.2%	外食・食事宅配、冠婚葬祭
10	保健・福祉サービス	188	6.0%	医療、理美容、老人福祉サービス
11	土地・建物・設備	180	5.8%	土地、集合住宅、戸建住宅
12	被服品	177	5.7%	紳士・婦人洋服、和服、アクセサリ
13	住居品	143	4.6%	空調・冷暖房機器
14	レンタル・リース・貸借	120	3.8%	レンタルサービス、不動産貸借
15	修理・補修	91	2.9%	土地、空調・冷暖房・給湯設備
	上記以外の相談	259	8.3%	
	合 計	3,119		

(12) 商品・サービス別件数上位

ア 全体上位

	商品名	件数
1	商品一般	246
2	工事・建築・加工	235
3	役務その他	168
4	化粧品	167
5	レンタル・リース・貸借	120
6	健康食品	101
7	修理・補修	91
8	他の教養・娯楽	86
9	空調・冷暖房・給湯設備	85
10	移動通信サービス	70
11	インターネット通信サービス	66
12	理美容	63

(エ) 40歳代

	商品名	件数
1	レンタル・リース・貸借	23
2	化粧品	17
3	商品一般	16
	他の教養・娯楽	16
5	健康食品	11

(オ) 50歳代

	商品名	件数
1	商品一般	38
2	工事・建築・加工	33
3	化粧品	32
4	健康食品	25
5	レンタル・リース・貸借	19

イ 年代別上位

(ア) 20歳未満

	商品名	件数
1	他の教養・娯楽	11
2	娯楽等情報配信サービス	5
	医療	5
4	化粧品	3
	理美容	3

(カ) 60歳代

	商品名	件数
1	化粧品	47
2	商品一般	46
3	工事・建築・加工	40
4	役務その他	25
5	健康食品	20

(イ) 20歳代

	商品名	件数
1	理美容	37
2	レンタル・リース・貸借	19
3	他の教養・娯楽	12
	医療	12
	内職・副業	12

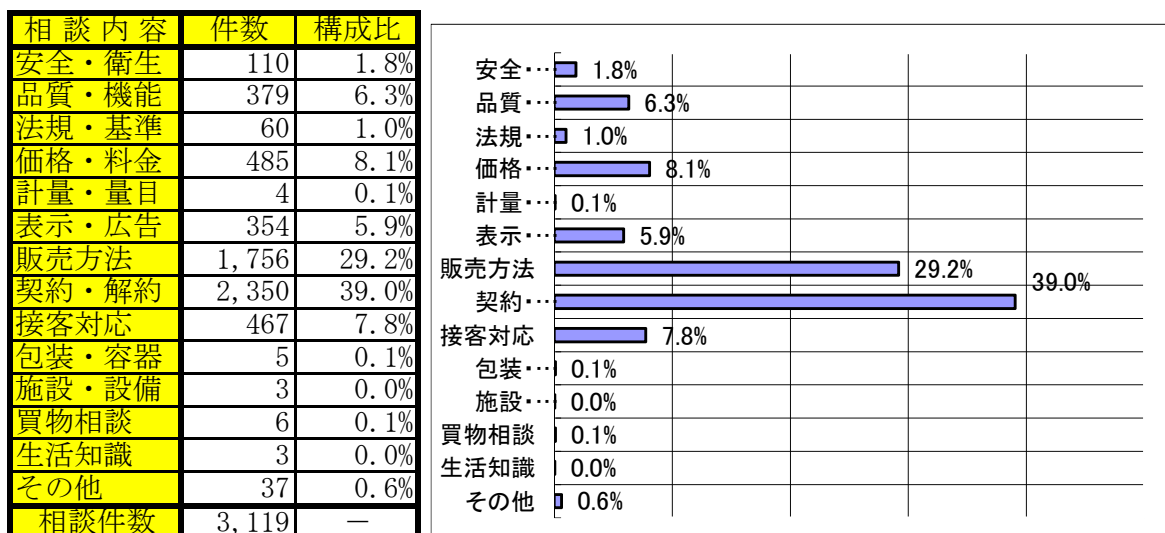
(キ) 70歳以上

	商品名	件数
1	工事・建築・加工	122
2	商品一般	80
3	役務その他	65
4	空調・冷暖房・給湯設備	52
5	化粧品	50

(ウ) 30歳代

	商品名	件数
1	レンタル・リース・貸借	20
2	理美容	14
3	教室・講座	10
4	工事・建築・加工	9
	役務その他	9

(13) 内容別件数および構成比（相談件数）



*「相談内容」は、1件の相談につき複数の項目が選択される場合があります。

(14) 処理結果別件数および構成比（令和6年5月24日現在）

処理結果	苦情	問合せ	合計	構成比
他機関紹介	95	39	134	4.3%
助言（自主交渉）	1,861	113	1,974	63.3%
情報提供	140	19	159	5.1%
斡旋解決	590	9	599	19.2%
斡旋不調	44	1	45	1.4%
処理不能	66	5	71	2.3%
処理不要	86	11	97	3.1%
継続中	39	1	40	1.3%
合計	2,921	198	3,119	

(15) 特殊販売に関する件数および構成比

ア 全体

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度比
訪問販売	499	446	111.9%
通信販売	1,041	1,188	87.6%
マルチ・マルチまがい取引	18	17	105.9%
電話勧誘販売	173	156	110.9%
ネガティブ・オプション	15	5	300.0%
訪問購入	37	29	127.6%
その他無店舗販売	7	7	100.0%
合計	1,790	1,848	96.9%

イ 販売形態別上位件数

(ア) 訪問販売に関する件数

(令和5年度)

	商品・役務	件数
1	工事・建築・加工	157
2	修理・補修	65
3	空調・冷暖房・給湯設備	50
4	役務その他	43
5	衛生サービス	29

(令和4年度)

	商品・役務	件数
1	工事・建築・加工	147
2	修理・補修	54
3	役務・その他	30
4	空調・冷暖房・給湯設備	29
5	書籍・印刷物	23

(イ) 通信販売に関する件数

(令和5年度)

	商品・役務	件数
1	化粧品	150
2	健康食品	80
3	商品一般	64
4	他の教養・娯楽	61
5	紳士・婦人洋服	47

(令和4年度)

	商品・役務	件数
1	化粧品	237
2	他の教養・娯楽	83
3	健康食品	74
4	商品一般	67
5	娯楽等情報配信サービス	56

(ウ) マルチ・マルチまがい取引に関する件数

(令和5年度)

	商品・役務	件数
1	化粧品	4
	教室・講座	4
3	他の金融関連サービス	3
4	内職・副業	2

(令和4年度)

	商品・役務	件数
1	食器・台所用品	2
	教室・講座	2
	他の教養・娯楽	2
	内職・副業	2

(エ) 電話勧誘販売に関する件数

(令和5年度)

	商品・役務	件数
1	役務その他	22
2	商品一般	16
	空調・冷暖房・給湯設備	16
4	他の金融関連サービス	13
5	インターネット通信サービス	12

(令和4年度)

	商品・役務	件数
1	魚介類	36
2	役務その他	16
3	インターネット通信サービス	15
4	商品一般	10
5	他の金融関連サービス	9

(オ) ネガティブオプションに関する件数
(令和5年度)

	商品・役務	件数
1	健康食品	3
	かばん	3
3	商品一般	1
	飲料	1
	酒類	1
	照明器具	1
	化粧品	1
	他の保健衛生品	1
	書籍・印刷物	1
	時計	1

(令和4年度)

	商品・役務	件数
1	菓子類	1
	他の住居品	1
	紳士・婦人洋服	1
	書籍・印刷物	1
	他の教養娯楽品	1

(カ) 訪問購入に関する件数
(令和5年度)

	商品・役務	件数
1	アクセサリー	15
2	商品一般	7
3	家具・寝具	2
	和服	2
	かばん	2
	他の教養娯楽品	2

(令和4年度)

	商品・役務	件数
1	アクセサリー	8
2	商品一般	4
3	紳士・婦人洋服	3
4	書籍・印刷物	2
	時計	2
	他の商品	2

(キ) その他無店舗販売に関する件数
(令和5年度)

	商品・役務	件数
1	飲料	1
	食生活機器	1
	和服	1
	書籍・印刷物	1
	管理・保管	1
	移動通信サービス	1
	役務その他	1

(令和4年度)

	商品・役務	件数
1	飲料	2
2	家具・寝具	1
	他の教養娯楽品	1
	レンタル・リース・賃借	1
	移動通信サービス	1
	役務その他	1

(16) 多重債務相談

平成19年4月21日、政府の多重債務者対策本部において多重債務問題改善プログラムが決定され、国や地方自治体及び関係団体が一体となって多重債務に関して取り組んでいくこととしている。

平成27年まで実施していた弁護士による多重債務特別相談は、県補助金の終了により廃止したが、一般の消費生活相談として受け付け、必要に応じて弁護士会等が開設している相談窓口へつなげ、適切な処理を行っている。

相談日	場所	相談受付時間	相談者数
月曜日から金曜日 (年末年始、祝祭日 を除く)	消費生活センター	午前9時～午後4時まで	44人

(17) 住宅関連の消費者トラブル相談会

本市の企画提案型市民協働モデル事業として、横須賀建築設計事務所協会と協定を結び、「住宅関連の消費者トラブル相談会」を平成29年度から3年間開催していたが、令和元年度をもってモデル事業は終了した。令和2年度から当センターにて予算計上し、引き続き建築士の専門的な所見が得られる体制を整えている。

相談日	場所	相談受付時間	相談者数
毎月第2、第4水曜日 (予約制)	消費生活センター	午後1時30分～午後4時30分まで	15人

消費生活行政概要
—令和5年度版—

(発行) 〒238-8550
横須賀市小川町11番地 横須賀市役所本庁舎2号館1階
横須賀市民生局地域支援部市民相談室消費生活センター
電話：046-821-1312 (ダイヤルイン)
ファクス：046-821-1315
(ホームページ) <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/kurashi/bosai/shohi/index.html>